



内閣総理大臣杯
第 51 回日本社会人ゴルフ選手権
競 技 規 則

開催日：令和 2 年 10 月 22 日(木)、23 日(金)
会 場：宝塚ゴルフ倶楽部・新コース
主 催：スポーツニッポン新聞社

本競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。
本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレイヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に記載されるので必ず参照すること。
ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰 (2 罰打)」となる。

【ローカルルール】

1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)
アウトオブバウンズ (OB) は白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定める。
2. ペナルティーエリア (規則 17)
レッドペナルティーエリアは赤杭によってその縁を定める。
3. 異常なコース状態 (動かさない障害物を含む) (規則 16)
 - (a) 修理地
白線で囲まれた区域。
 - (b) 動かさない障害物
 - (1) 排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない (例外：ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にある排水溝)。
 - (2) 人工の表面を持つ道路に隣接している排水溝はその道路の一部として扱う。
 - (3) 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
 - (c) 電磁誘導カート用の軌道
電磁誘導カート用の軌道は、2 本のレールの全幅をもってカート道路とみなす。
4. クラブと球
 - (a) プレーヤーが使用するドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッドを持つものでなければならない
 - (b) プレーヤーは 2010 年 1 月 1 日に施行された用具規則の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使わなければならない。
 - (c) プレーヤーが使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されているものでなければならない。
このローカルルールの違反に対する罰：失格
5. ゴルフシューズ
ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない：伝統的なスパイクすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた 1 つあるいは複数の鉤を有するスパイク (メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない)。
このローカルルールの違反に対する罰：失格
6. プレーの中断 (規則 5.7)
プレーの中断と再開の合図
差し迫った危険のための即時中断：1 回の長いサイレン
危険な状況ではない中断：連続する短いサイレン
プレーの再開：1 回の長いサイレン
注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

7. 練習（規則 5.2）
 規則 5.5b は次の通り修正される。
 2 つのホール間のプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。
 (a) 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
 (b) 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
8. キャディー
 プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。
 このローカルルールの違反に対する罰：
 ・違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。
 ・違反がホールとホール間に起きた場合、プレーヤーは次のホールに対して一般の罰を受ける。
 または違反がホールとホール間まで継続した場合、プレーヤーは次のホールに対しても一般の罰を受ける。
9. 『ゴルフ規則の詳説・ローカルルールのひな型 E-12』を適用する。
10. 『ゴルフ規則の詳説・ローカルルールのひな型 G-9』を適用する。

【競技の条件】

1. 参加資格
 プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。
2. 競技委員会の裁定
 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件
 10月22日(木) 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー
 10月23日(金) 第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー
4. スコアカードの提出
 本競技においてはスコアリングエリア方式を採用する（プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす）。
5. タイの決定
 所定のホールが終わり、1位にタイが生じた場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い、優勝者を決定する。なお、3人以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外の競技者は2位タイとする（シニアの部も同様とする）。
6. 競技の結果
 競技の結果は競技委員会により最終成績発表がなされた時点をもって終了となる。
7. ティーマーカー
 本競技のティーマーカーは青マークとする。

◇内閣総理大臣杯 第51回日本社会人ゴルフ選手権 ヤーテージ◇

ホール	1	2	3	4	5	6	7	8	9	Out	10	11	12	13	14	15	16	17	18	In	Total
ヤード	450	303	218	489	367	460	174	448	410	3,319	532	303	164	409	462	195	373	502	469	3,409	6,728
パー	5	4	3	5	4	4	3	4	4	36	5	4	3	4	4	3	4	5	4	36	72

※コース状況により、変更になる場合がある。

【注意事項】

1. 大会当日のオープン時間は受付、フロント、打球練習場は6:00、レストランは6:30とする。
2. 競技の条件やローカルルールに追加変更のあるときは、クラブハウス内掲示板とスターターズテント内に掲示して告知する。
3. スタート時刻40分前にはクラブハウス内で大会受付とコースフロント受付を済ませ、スタート時刻10分前には必ずティーインググエリア周辺で待機すること。但し、欠場者が出た場合は組み合わせを変更する場合がある。
4. プレーの進行に留意し、前の組との間隔をあげないように注意すること。不当な遅延、スロープレーについては、規則5.6aにより罰せられることがある。
5. ローカルルール5項において規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
6. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレイヤーの参加資格を取り消すことができる。
7. 競技委員会は規則1.2に基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレイヤーに対して「日本ゴルフ協会の行動規範」に基づき罰を課すことができる。
8. 失格など競技委員会の決定について、抗議、その他のクレームは一切認めない。
9. 練習は指定練習場で行うこと。打球練習場は備え付けの球を使用し、1人カゴ(24球)を限度とする。
10. アプローチ練習場、バンカー練習場は自己の球を使用すること(1人5個まで)。
11. 競技終了後のコース練習場の使用は全日とも16:00までとする。
12. 正規のラウンド中の飲酒は禁止する。
13. 指定場所以外での喫煙は禁止する。電子タバコも含む。
14. コース内への携帯電話の持ち込みを禁止する。
15. 指定練習日および大会当日の服装およびエチケット・マナーに留意すること(ジーンズ、スウェット、Tシャツ、サンダル、ハイヒールなど禁止)。
16. ギャラリーのゴルフ場内への立ち入りは禁止する。
17. 病気、事故等で参加を取り止める場合は必ず大会事務局に連絡すること。但し、この場合でも参加費の払い戻しはしない。大会前・スポニチ(Tel:03-3820-0651)、大会当日・コース(Tel:0797-71-2251)

競技委員長 川村典之